市区町村ナンバーのついた機械の取り扱いについて

2025年4月1日(火)開催分の搬入機械より、アライオークション総合機械規約Ⅳ出品規定 1.取引条件 (10)に基づき、
搬入時点で市区町村ナンバーがついている機械は、**当社にて有償で取り外しを行わせて頂きます。**

> アライオークション総合機械規約Ⅳ出品規定 1. 取引条件
>
> (10) 市町村が交付する小型特殊自動車ナンバー付き機械・車両を出品する場合は、
> 事前に返納手続きを行いナンバープレートが取り外された状態で搬入するものとします。

変更前

当社からお客様へご連絡
〇お客様で外す
〇当社で外す/3,000円(税別)

変更後 2025年4月1日(火)開催分より(搬入開始3/21～)

当社にて市区町村ナンバー取り外しを行い
会員登録されている住所へ返却
ナンバー外し・返却手数料:3,000円(税別)

※取り外しに際し当社からご連絡はいたしませんので、予めご了承ください。

当社より市区町村ナンバープレートが返却された後は、**必ず返納手続き**をお願いいたします。
新規登録・移転登録・抹消登録ができない場合は、アライオークション総合機械規約別紙＜書類細目＞
12.書類不備の違約金に基づき、**違約金が発生**いたします。(遅延するごとに10,000円加算　上限50,000円となります。)

皆様のご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。